

平成 24 年度 第四回 森林環境保全基金運営委員会（議事概要）

開催日時 平成 24 年 3 月 15 日（金） 15 時 00 分 ～ 16 時 45 分
開催場所 森連会館 4 階小会議室
参加者 （委員）
根小田渡委員（委員長）、窪田真一委員、井上将太委員、
片岡桂子委員、林須賀委員、門田芳穂委員、山中國保委員、
時久恵子委員、川村純史委員
（高知県）
林業改革課（岩原チーフ）
鳥獣対策課（梶原主任）
（事務局）
岩村林業環境政策課長、久保林業環境政策課長補佐、
出口林業環境政策課主任、
欠 席 堀澤栄委員（副委員長）

1 議事

（1）平成 24 年度森林環境税活用事業の概要について

～資料 1 に基づき、事務局から概要説明～

途中、林業改革課 岩原チーフ及び鳥獣対策課 梶原主任に説明を求める。

（林業改革課 岩原チーフ）「シカ被害防除対策事業費」

【要旨】

- ・今年 1 月 12 日に審議いただいた「シカ被害防除対策事業費」については、皆伐跡地の再生林を一般財源で支援する「森林資源再生支援事業」で一体的に実施していく旨を説明。
- ・「みどりの環境整備支援事業」の平成 23 年度の実績見込みについては、国の補助事業が搬出間伐にシフトした関係で、上乘せ対象の切り捨て間伐事業の予算が減少したことにより当初の計画を大幅に下回る見込み。

（委員の意見）

- ・特段なし

（鳥獣対策課 梶原主任）「シカ広域捕獲対策事業費」

【要旨】

①シカ広域捕獲事業委託料

委託先である県猟友会との調整が捗らず、工期が短縮されたことで、目標捕獲頭数を大幅に下回る見込み。

②シカ広域捕獲推進事業費補助金

一般財源で実施している捕獲報償金制度の影響で当事業の活用が低調となった。

③シカ捕獲技術改良事業委託料

現在、民間会社に委託して、改良を加えた軽量型の捕獲檻を奈半利町で運用中。シカはまだ獲れていない。

(委員の主な意見)

・予算化はしたが、事業が始まったのが11月で結局予算を執行出来なかったといった説明があったが、猟友会との調整に時間を要するなどといった点は、ある程度事前に把握することが出来たのではないかと。

また、森林環境税を活用するこれらの事業とは別に、一般財源のシカ被害対策事業があって、そのために森林環境税の事業が捗らなかつたのであれば、県内部で事業の調整をするべきではないかと。

・高齢化によってますますシカの捕り手が減っていくのは目に見えている。そうした背景もあって、この先は、猟友会に依頼しても限界があるのではないかと。これは森林環境税活用事業だけの問題ではなくて、県として総合的に考え直さなければならないと思う。

・防除したシカを山に放置することで、水が飲めなくなる事態も出てきている。狩猟者は、持ち帰って、シカ肉を積極的に活用(食材等に利用)するよう取り組んでいくべきではないかと。

(2)平成23年度森林環境税活用事業の実績見込みについて

～資料1及び資料2に基づき、事務局から概要説明～

(委員の主な意見)

・基金事業だから単年度で執行しきれなくてもよいのではなく、しっかりと執行してほしい。計画性も荒いという印象がある。

・事業の数が多すぎると思う。

・今後の森林環境税の使い方として、路網整備や木質バイオマスへの支援にも目を向けたらどうか。

・森林環境税を活用している事業以外で、県の森林や林業関係事業の内容が把握出来ていない。どのような分野の支援が抜け落ちているのか、または重複している事業があるのかが分からないので、来年度は一度委員にレクチャーをお願いしたい。

・第二期目における森林環境税の繰越額が多くなって来た訳は、使い道に関する知恵が足りないのか、やる事をやり尽くしているからなのか。その辺りをしっかりと分析したうえで、事業の柱のバランスを変えるように方策を取っていくべき。

・過疎高齢化をくい止めるような森林環境税の使い方を考えたらどうか。

・森林環境税が創設された当時の事業(取り組み)が、現在では概ね国の補助金でカバーできている状況となっている。同税の使いみちを根本から見直す時期に来ているのではないかと。

(事務局からの説明)

・平成24年度については、保育間伐に対する国の補助事業がなくなっており、森林環境保全の観点から、荒廃森林化を防止するために、森林整備を中心にしっかりと基金を執行していくことにしている。

・第二期目の事業メニューについては、本日配布している資料2をご覧いただいたところだが、事務局としても多くなり過ぎている印象がある。平成24年度に行う「今後の森林環境税のあり方」の検討の中で議論していきたいと考えている。

・路網整備や木質バイオマス関連の支援については、森林環境税の活用というよりも、県の政策課題という観点から考えていく必要があるのではないかと考えている。

・森林や林業関係の事業や鳥獣対策事業などについての、基金運営委員に対するレクチャーについては、検討する。

・森林環境税は、国がほとんど支援しなくなった切り捨て間伐や、同税創設当初から支援している森林環境教育など、森林率日本一である高知県の特性を活かした取り組みを推進するための財源として活用していく余地があるのではないかと考えている。

(3) 今後の森林環境税のあり方に関する検討スケジュールについて

～事務局から口頭により概要説明～

・平成24年度当初に検討組織を立ち上げ、関係課を中心に検討を行っていく。第二期目に向けての検討では、8月には5年間の延長や税の使途などについての報告書案を取りまとめ、パブリックコメントの募集を行ったうえで、9月に議会等で方向性を報告させていただいた。

また、その後、課税期間の延長について、12月議会において、県税条例附則の改正議案を提出して、議会の議決を得て、5年間の延長を行っている。

今回も、原則前回と同様のスケジュールで進めたいと考えているが、基金運営委員会には5月から6月の2ヶ月くらいの間で、報告書案の審議を2、3回程度お願いしたいと考えている。

審議の後、委員の皆さんからいただいたご意見等を反映し再度、委員会で審議、事務局で修正といった繰り返し作業などを行いながら、最終報告書を作り込みたい。委員の皆さんには、大変お忙しいところ恐縮であるが、ご協力につきよろしく願います。

(委員の主な意見)

・多忙な方もいるので、全部の会議に出席できるとは限らない。

(事務局からの説明)

・各委員がどうしても都合がつかない場合は、書面によりご意見等をいただくなど、やり方については検討したい。

～ 以上で閉会 ～